

平成28年第2回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成28年2月24日（水）午後1時00分から午後3時29分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育委員長	近本 明	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	西村 幸子
教育長	上野 二三夫		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	江崎 雅彦	教務課長	横山 美津子
学校教育課長	森 敬	学校給食課長	郷原 有二郎
生涯学習課長兼 スポーツ振興課長	長澤 龍彦	文化情報発信課長	草場 啓一
指導主事	山内 重治	指導主事	中尾 智浩
指導主事	松田 高行	社会教育主事	渡辺 智史

○出席事務局職員（1名）

教務課 庶務担当係長	田川 博章
---------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成28年第1回筑紫野市教育委員会会議録（平成28年2月3日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第5号 第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画について
4. 議案第6号 筑紫野市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
5. 議案第7号 筑紫野市歴史博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
6. 議案第8号 筑紫野市教育委員会教育長職務代行者に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
7. 議案第9号 筑紫野市教育委員会公印規程等の一部を改正する規程の制定について
8. 議案第10号 筑紫野市教育委員会後援に関する要綱及び筑紫野市人権問題啓発実行委員会

要綱の一部を改正する要綱の制定について

9. 議案第11号 筑紫野市カラオケボックス等の設置等に関する指導要綱実施要領の一部を改正する要領の制定について
10. 議案第12号 平成28年度学校給食費について
11. 議案第13号 平成28年度学校給食実施について
12. 議案第14号 平成27年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）教育費について
13. 議案第15号 平成27年度筑紫野市一般会計補正予算（給与等の改正）教育費について
14. 議案第16号 平成28年度筑紫野市一般会計予算教育費について
15. 議案第17号 平成28年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
16. 各課等の報告について
17. その他

会議録

○教育委員長：定刻となりましたので、ただいまから平成28年第2回筑紫野市教育委員会定例会を開会します。

日程1、教育委員会会議録の承認の件

○教育委員長：平成28年2月3日開催の平成28年第1回筑紫野市教育委員会定例会の会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程2、教育長の報告の件

○教育長の報告

- ・本年度の重点目標の達成状況について
- ・生徒指導及び地域、保護者対応について
- ・NIE（教育に新聞を）の取り組みについて
- ・インフルエンザに対する取り組みについて
- ・管内教育長会の報告について
- ・平成27年度福岡地区学力向上推進委員会の報告について
- ・「学校支援地域本部」導入促進事業について
- ・学校教育振興プランの概要について
- ・今後の予定について

○西村教育委員：市町村学校教員ストレスチェックは、50人以上の学校では義務、50人未満は努力義務という指針になっていますが、本市では人数にかかわらず全学校で実施するのでしょうか。

○教育長：全学校で実施いたします。

○田代教育委員：社会体育で中学校を使わせてもらっていますが、10時に終わり門を閉めて帰るのですが、最近は職員室に残っておられることが多いので、鍵を閉めることが少なくなりました。

○教育長：なかなか改善が図られない学校がありますので、学校に指導いたします。

○西村教育委員：コミュニティスクールの導入が決まっていますので、コミュニティ支援本部に協力をお願いして、学校の先生の負担を減らしていくようなことができればいいと思います。

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程3、議案第5号、第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画についての件

○文化情報発信課長：（議案説明）

○潮見教育委員：おなかにいるときからの本の読み聞かせは、情緒を育て、脳を活性化させるなどの良い効果があるということを講座で聞いたことがあります。読書を推進する重要性については、今回の教育振興基本計画の中にもうたわれていますので、地域や保護者へも重要性を訴えることが必要ではないかと思います。区長や公民館長に協力をお願いして、公民館を活用した文庫がたくさんできるような取り組みをしてはどうかと思います。また、筑紫南コミュニティセンターではらっぱの会の読み聞かせ委託事業は、とても良い取り組みだと思いますので、ボランティアへの委託事業をもっと進めてもらいたいと思います。

○文化情報発信課長：第一次子ども読書推進計画にブックスタート事業というものがあまして、まだ赤ちゃんがおなかにいるうちから、お母さんたちに読書の必要性を伝える取り組みをしております。また、第一次計画の中で取り組んでおります、ブックスタート事業ボランティア講座、おはなしの部屋、小学生読書リーダー養成講座などにつきましては、全て第二次計画の中に継承していきます。

○潮見教育委員：図書館であっているのは本当に皆さん喜んで活用されているとは思いますが、それをさらに地域のほうにも広げていっていただければいいと思います。

○田代教育委員：本を好きになるのは、きっかけが必要だと思います。読書が学習の一貫であるというような捉え方ではなく、楽しく時間を過ごす手段として、楽しむ中で発見できるような工夫をしていただけたらいいと考えます。

○教育部長：教育振興基本計画の中でも、子どもの読書環境を整えるところは、授業の一貫みたいな位置づけにはしておりません。図書館に来なくてもコミュニティを拠点にした本の物流システムを次の4年間でつくればいいと思っていますので、教育委員会の中で御意見をお聞かせいただければと思っています。

○西村教育委員：今からの4年間は、コミュニティスクールが発展していくと思うので、地域ボランティアを活用して、小学校で朝の読み聞かせ会を行っていただけたらいいと思います。また、地域の方にも参加してもらうことで、読書や本に接する機会がさらにふえるのではないかと思います。

○教育部長：図書司書を全校に配置してからは、小学校、中学校で貸し出し冊数がふえていますので、本に親しむ子供たちもふえています。今後は本の冊数をふやすなどして、読書活動をさらに普及させたいと思っていますので御協力をお願いいたします。

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程4、議案第6号、筑紫野市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長：（議案説明）

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程5、議案第7号、筑紫野市歴史博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定についての件

○文化情報発信課長：（議案説明）

○西村教育委員：土曜、日曜や夏休み期間中の開館時間を長くすることはできないのでしょうか。

○文化情報発信課長：現行どおり土曜、日曜は開館し、月曜日を休館とさせていただきたいと思いますが、開館時間の延長については、まだ検討しておりません。

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程6、議案第8号から、日程9、議案第11号までの規則等の改正については4件

○教務課長：（議案説明）

○教育委員長：議案第8号から議案第11号までの4件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、議案第8号から議案第11号までの4件については原案のとおり承認されました。

日程10、議案第12号、平成28年度学校給食費についての件

○学校給食課長：（議案説明）

○西村教育委員：食物アレルギー児童生徒への対応をきめ細やかに行うと大量仕入れなどが変動すると思いますが、値上げではなく据え置きで大丈夫なのでしょうか。

○学校給食課長：校長先生を初め、小中学校の先生方の努力により、給食費の徴収率が高くなっ

ていますので、ほとんどの学校で余った給食費を返したり、デザートやその他の食料で還元したりしています。ただ、来年以降については、給食用の食料品関係は上げないと政府の方向性は出ていますが、関連物資、燃料費、人件費等が上がることから不安はありますが、今年度については大丈夫ではないかと考えております。

○西村教育委員：アレルギー児童に返金制度を用いたときに収入が大幅に下がるのではないのでしょうか。

○学校給食課長：前回の教育委員会では一部返すという話をさせていただきましたが、校長会や先生たちの研修会、市の学校給食会などで議論をしていただいた結果、返金制度を用いると非常に煩雑であることから、返金しないということにさせていただきました。

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程11、議案第13号、平成28年度学校給食実施についての件

○学校給食課長：（議案説明）

○西村教育委員：昨年の給食訪問のときに、中学生で300ミリリットルの牛乳はどうかという意見がありましたが、まだ300ミリリットルを提供するのですか。

○学校給食課長：中学生の女子の一部からは多いという意見も出ていますが、部活とかする生徒からは逆に足りないという意見もあり、多種多様ですので、栄養士とも話しまして、暑い時期に関しましては300ミリリットルを提供したいと考えております。

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程12、議案第14号、平成27年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）教育費についての件

○教務課長：（議案説明）

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程13、議案第15号、平成27年度筑紫野市一般会計補正予算（給与等の改正）教育費についての件

○教務課長、学校教育課長、学校給食課長、生涯学習課長兼スポーツ振興課長、文化情報発信課長：（議案説明）

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程15、議案第17号、平成28年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算についての件

○学校教育課長：（議案説明）

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程16、各課等の報告の件

○教育部長の報告

・平成28年度教育施政方針について

○田代教育委員：先ほど博物館のことがありましたが、建物が非常に目立たなくて、余り知られていないようです。それについて最近まで、後ろ側に半円形の常設展示館があることを知りませんでした。目立たないので、もう少し興味を引くような工夫をしていただけたらと思います。

○教育部長：春の藤祭りの時期に、JR主催のウォークラリーなどで延べ1,000人から2,000人のたくさんの方が来られています。去年、二日市コミュニティで地域の歴史文化をめぐるウォークラリーをしたときに、ふるさと館もコースに入れて回ったのですが、ふるさと館を知らなかった方もおられましたので、もっとホームページを充実させるなど、PRを兼ねて発信をしていきたいと思います。

○教育委員長：教育施政方針と教育振興基本計画との関係はどうなっているのですか。

○教育部長：教育振興基本計画のダイジェストと考えていただきたいと思います。また、平成28年度からの教育施策大綱のベースにもなりますので、これに合わせたところで教育施策大綱を作成中です。さらに具体的な個々の事業というものは、今作成中の教育施策要綱の中で出てまいります。

○西村教育委員：読み言葉になっていますが、このままホームページにも掲載されるのですか。

○教育部長：市長が議会で読まれる施政方針はそのままホームページに載りますので、教育委員会も同じように、教育長が読まれるような形でホームページに掲載しようと思います。

○教育委員長：1ページの「人権教育及び啓発の推進につきましては、子どもたちが」とありま

すが、これは子どもたちだけではなく、市民全部を含むと考えますので、文言を考えてください。

○教育部長：限定しているところがありますので、後で考えてみます。

○教務課長の報告

・人権・同和問題講演会の開催について

○学校教育課長の報告

・教育委員先進地視察研修のお礼について

・福岡教育大学いじめ防止研修会の開催について

○教育委員長：先進地視察は綿密な計画を立てていただき、ありがとうございました。

○学校給食課長の報告

・3月分の献立表について

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長の報告

・平成27年度福岡地区公民館研修会の開催について

○文化情報発信課長の報告

・文化財防火デーの報告について

・文化協会主催文化祭の報告について

・石崎の開発に伴う調査の着手について

○田代教育委員：先ほど勤労青少年ホームを設置するに当たっての法的な根拠がなくなったという説明がありましたが、名称が変えられるようになったということでしょうか。名称がとても古臭いのと、勤労青少年ホームの利用は、法律的には34歳までの方の利用となっていますが、それを上回った人たちの利用や要望が非常に多いので、若者の就労支援の枠組みとなる39歳まで幅を広げるなど、変更は可能でしょうか。農業者トレーニングセンターも実際は体育館と同じですから、筑紫野市市民体育館などに変更できないのでしょうか。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長：青少年を取り巻く社会経済状況が大きく変化しているということで、勤労青少年福祉法の法律の題名が「青少年の雇用の促進等に関する法律」に改められ、今まで青少年の活動の振興を目的としていたのが、青少年の雇用対策を総合的かつ体系的に取り組むという位置づけに変更されましたので規定は削除されますが、引き続き、地域の実情に応じてホームの設置を行うことを妨げるものではないということになっています。

○教育部長：施設の名称変更や条例の改正などは今のところ考えておりませんが、利用者の年齢については、利用状況を見て、年齢を超えていても要望があれば、受け入れできるよう柔軟な対応をするようお願いしています。その当時は、勤労青少年が専属で使えるような施設がなかったことから、国が支援をしていましたが、今はいろんなところがあるので、支援の必要がなくなったというのが国の考えです。

○教育委員長：九州のあちこちを大抵回りましたが、ここの勤労青少年ホームは九州一きれいで
す。どこも老朽化していますが、掃除をしてくれている人たちがいますので、これだけきれいな
ところはないと思います。

○教育部長：施設の名称変更につきましては、補助金の関係で変えられないと思います。農業者
トレーニングセンターの名称変更について、農林水産省に聞いたことがありましたが、補助金の
適正化法で50年という縛りがあるので、名称は変えられないということでした。

○教育委員長：以上で本日の議事は終了しました。これをもちまして、平成28年第2回筑紫野市
教育委員会定例会を閉会します。